

多賀町集中改革プラン
(平成17～21年度)

多 賀 町

1. 策定の趣旨

これまで本町では、行政改革大綱に基づく各種の取り組みにより、行政改革の推進に取り組んできました。

しかしながら、これからの「まちづくり」を推進していく上では、少子高齢化時代の到来に伴う人口構造の変化、住民ニーズの複雑多様化など社会経済情勢の変化や、地方分権社会への転換に対し、各地方公共団体の創意工夫が必要とされています。

これらのことを踏まえ、一層適切な対応と新たな視点に立った改革のもとに、その体制を刷新していくことが必要となっています。

そこで、国においては、各地方公共団体が一層積極的な行政改革を推進するため、平成17年3月に「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を策定されました。

本町では、その指針に基づき「集中改革プラン」を策定し、行政改革大綱に基づく取り組みを集中的に実施し、住民満足の向上を目的とした、成果志向の行政システムの構築に向け取り組みます。

また、策定内容については、必要に応じ見直しを行い、ホームページ等を通じ、住民へ公表していきます。

2. 集中改革プランの位置付け

本町では、多賀町行政改革大綱に基づく、行政改革実施計画を毎年策定しています。今回の「集中改革プラン」は、具体的な取り組みを集中的に実施するため、目標設定を行い、また必要に応じ目標見直しを図り、より効果的・効率的な改善・改革の実施と無駄のない行財政運営の実現に努めていくものです。

3. 計画期間

平成17年度～21年度

多賀町の財政状況

1. 財政の現状

財政は、景気が回復傾向にあるといわれながらも、税収入の不安定化や地方交付税改革などにより、厳しい状況にあります。

町税は、平成10年度の税収をピークに、個人所得の減少、恒久減税の実施、固定資産では地価の下落などにより、全体として年々減少し、地方交付税、譲与税などを含めた一般財源総額を維持することが困難となってきています。

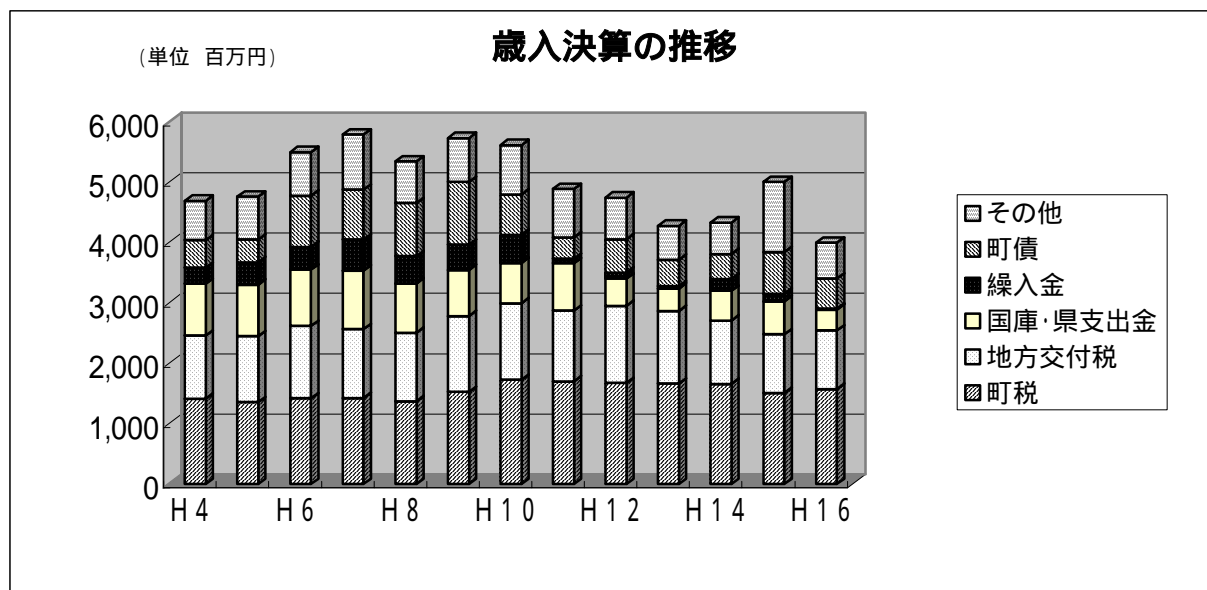
2. 財政の推移

歳入では、町税は景気対策としての減税の実施、また企業が投資をひかえてきたことなどから減少傾向をたどっており、また地方交付税についても平成12年度には12億7913万円であったものが、平成16年度と比較しますと3億677万円減少しています。この町税と地方交付税が一般財源の相当額を占めていることから、このように減少することによって財政の弾力性を失いつつある状態となっています。

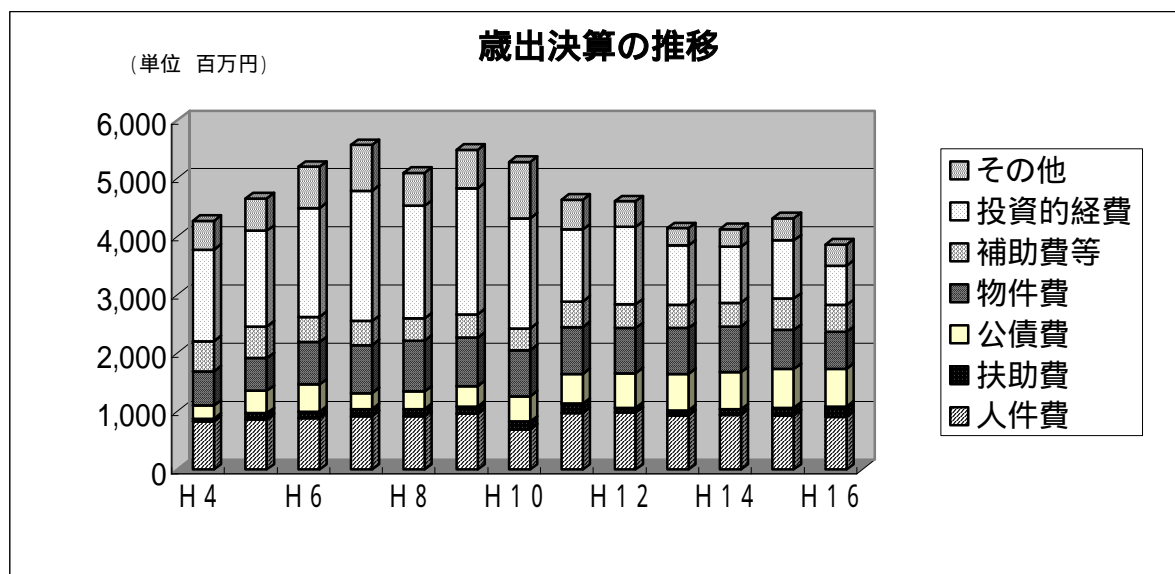
歳出では、これまでの数々の経済対策による公共事業や減税の実施による町債の発行により地方債残高は増加し、その償還が今日また将来において大きな負担となっています。また近年、著しく増加傾向にあるのが特別会計への繰入金です。下水道事業を始め、国民健康保険事業、老人保健事業および介護保険事業への繰入金は、平成12年度では2億259万円であったものが、平成16年度には3億1778万円となり、今後もさらに増加するものと推測しています。また図書館、博物館、総合福祉保健センターおよび保育園などの大規模な施設整備を進めてきたことから、維持管理経費などの経常的な支出も増加し、極めて厳しい状況になっています。

人件費は、退職者に対する採用を控えてきたことから平成14年度以降は減少に転じ、投資的経費は、近年大きく減少しています。

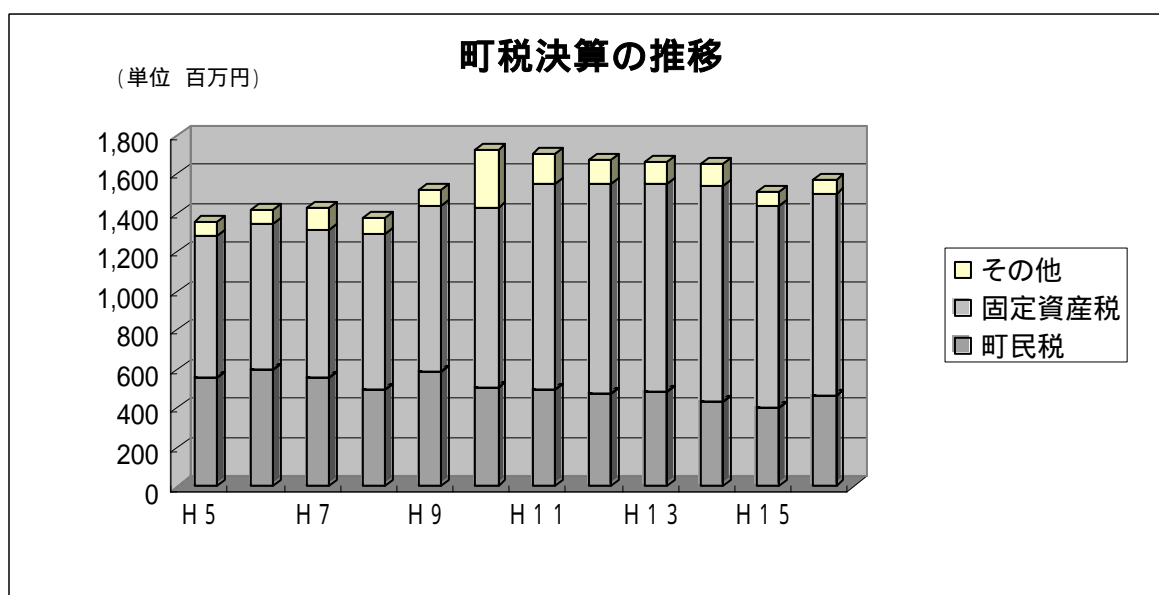
歳入決算の推移



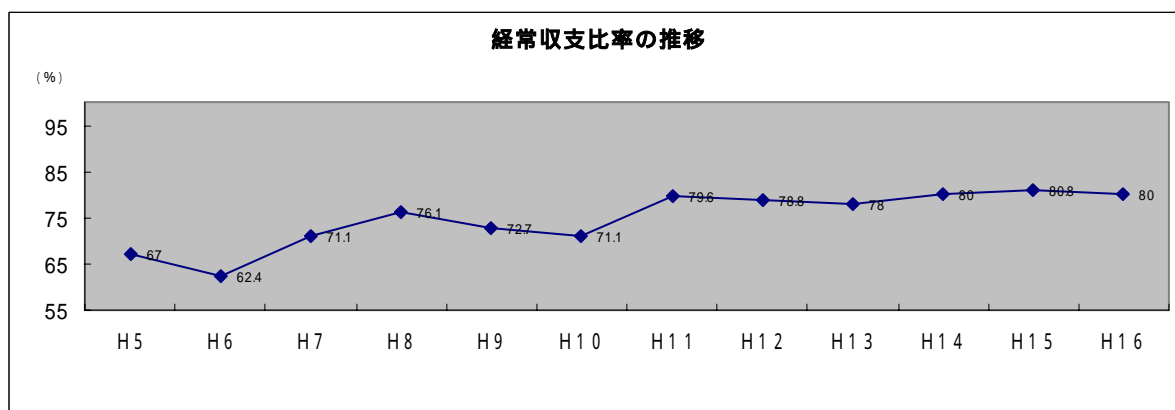
歳出決算の推移



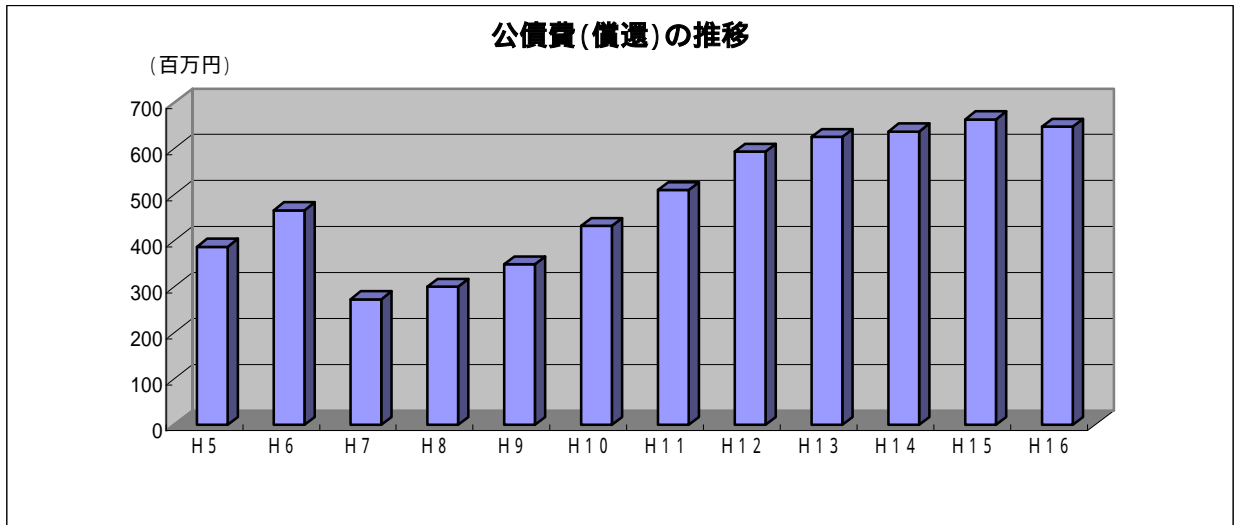
町税の推移



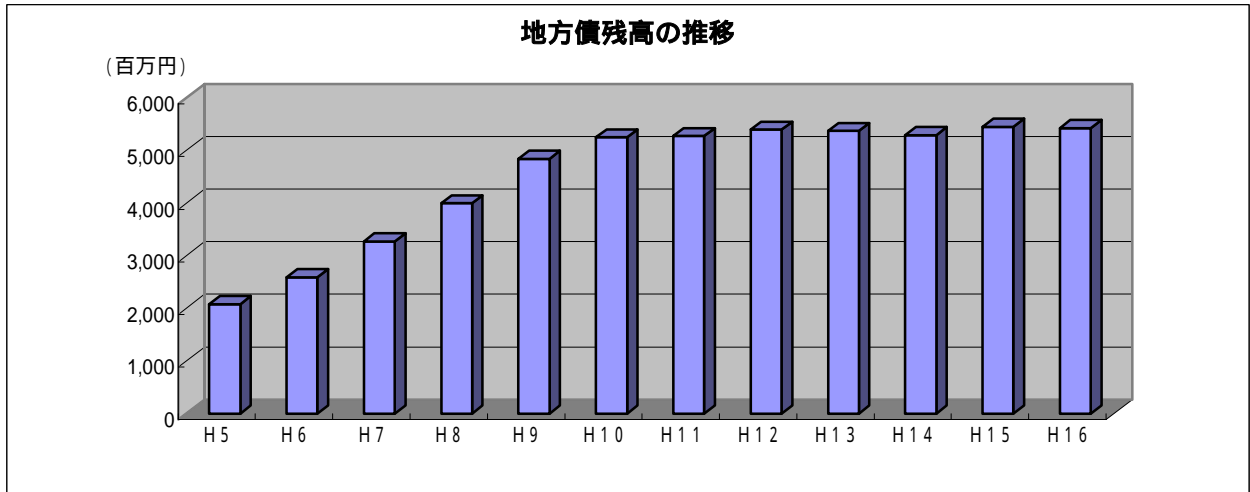
経常収支比率の推移



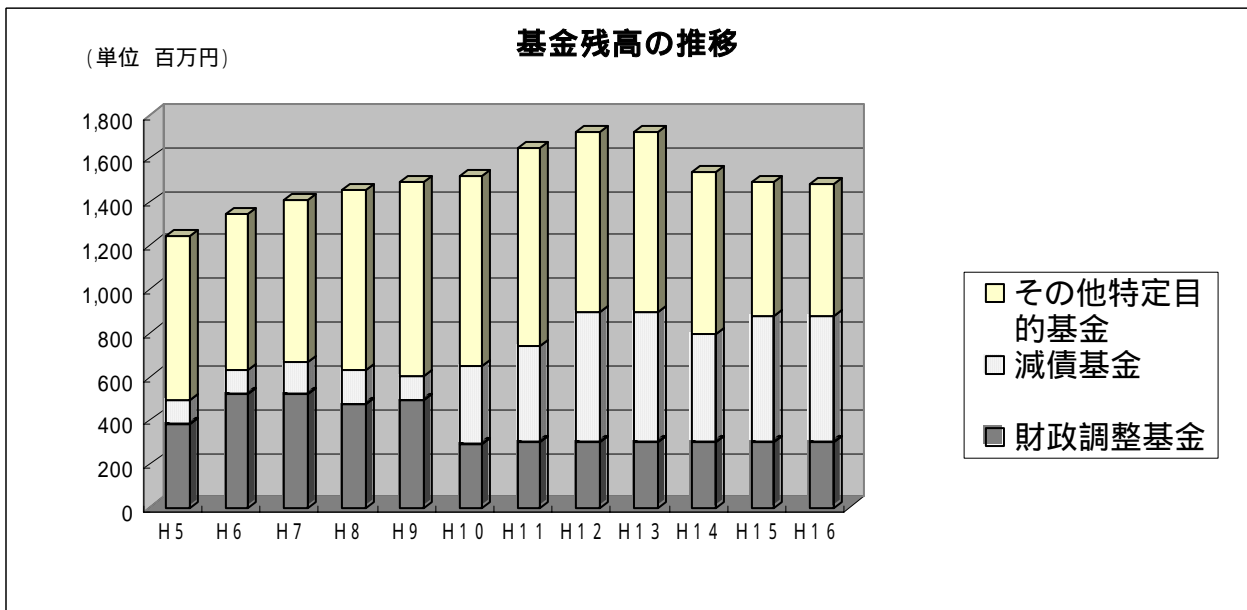
公債費（償還）の推移



地方債残高の推移



積立金残高の推移



3. 今後の財政見通し

今後の財政の見通しについては、景気低迷の経済背景や国・地方の厳しい財政状況を踏まえると、国から交付される地方交付税の大幅な減少が予想されています。

さらに、歳入額の減少を補っていた基金についても減少の一途をたどり残高が少なくなってきました。

このような現状を考えると、今後財源不足が生じることも予測されており、大幅な緊縮予算を余儀なくされています。

(1) 歳入の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	予算額	予算額	見込額	見込額	見込額	見込額
市 町 村 税	1,507	1,599	1,679	1,670	1,666	1,653
地方譲与税	79	112	51	51	51	51
県税交付金	120	118	119	121	121	121
地方特例交付金	21	19	8	6	2	2
地方交付税	949	850	803	763	725	688
交通安全対策特別交付金	1	1	1	1	1	1
国庫支出金	127	84	84	84	84	84
県 支 出 金	207	184	183	183	183	183
分担金および負担金	62	58	58	58	58	58
使用料および手数料	15	26	28	28	28	28
財 産 収 入	3	3	3	3	3	3
寄 付 金	18	5	3	3	31	31
繰 入 金	229	1	72	172	188	164
繰 越 金	30	30	30	30	30	30
諸 収 入	56	56	56	56	56	56
地 方 債	374	232	270	201	279	254
歳 入 合 計 (a)	3,798	3,378	3,448	3,430	3,506	3,407

(2) 歳出の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	予算額	予算額	見込額	見込額	見込額	見込額
1 人件費	942	892	905	917	935	910
2 物件費	571	576	559	542	538	522
3 維持修繕費	22	17	17	17	18	19
4 扶助費	204	220	224	229	233	238
5 補助費等	472	470	461	452	443	434
6 普通建設事業費	540	249	317	321	352	321
7 公債費	624	559	559	551	569	540
8 積立金	0	0	0	0	0	0
9 投資および出資金	0	0	0	0	0	0
10 貸付金	10	7	7	7	7	7
11 繰出金	411	386	397	392	409	414
12 予備費	2	2	2	2	2	2
歳出合計	3,798	3,378	3,448	3,430	3,506	3,407

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
収支	歳入	3,798	3,378	3,448	3,430	3,506	3,407
	歳出	3,798	3,378	3,448	3,430	3,506	3,407
	差引	0	0	0	0	0	0

財政調整基金		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
減債基金							
残高		602	602	531	360	172	10

財政歳入・歳出見通しの主な前提条件

歳入

1. 町税については、現在の景気・雇用情勢、地価動向等を考慮し、平成16年度決算、平成17年度課税額および平成18年度予算算出資料を基礎とし試算しています。
2. 地方交付税については、平成17年度交付決定額、平成18年度地方財政計画等を基礎とし試算しています。なお、臨時財政対策債は継続するものとしました。
3. 譲与税・交付金等については、平成16年度決算および平成18年度地方財政計画等を基礎として試算しました。
4. 国県支出金については、平成16年度決算、平成17年度予算および平成18年度予算ならびに各事業の積み上げにより歳出に連動し積算しました。
5. 町債については、現行制度を基礎とし各事業に連動し積算しました。
6. その他の収入については、平成16年度決算および平成17年度予算を基礎とし試算しました。

歳出

1. 人件費については平成18年度の給与制度の改正による影響額および採用計画による職員の増減を考慮し試算しました。
2. 扶助費については、身体障害者自立支援費など個別事業ごとに、実績を勘案し推計しました。
3. 公債費については、既発債の償還予定および各年度の発行予定額で試算しました。
4. 投資的経費については、平成18年度予算および実施計画を基礎としながら、社会経済情勢の変動および行政需要等、また補助残や起債残の手立てが可能なものを見込み集計しました。
5. 繰出金については、それぞれの特別会計ごとに試算し集計しました。
6. その他の経費については、平成16年度決算および平成17年度予算等を基礎とし積算しました。

基金繰入金

財政調整基金については、財源不足額を補てんするために取崩しを見込んでいます。その他の基金については、取崩し可能なもののみ見込み試算しました。

全般的事項

歳入歳出ともに、現行制度のもとに試算・積算したものであり、平成18年度を基礎として推計しました。平成18年度以降の地方財政計画および今後の制度改正等については、現時点で未だ内容が明らかでないので、修正を前提としています。

厳しい行財政環境の中、地方分権や少子高齢化社会への対応を的確に克服していくため、新たな発想による改革を断行していきます。また、住民ニーズの多様化にも住民と行政の役割分担の見直し、新たなしくみの構築を図り行政コストの削減だけでなく持続可能な財政運営を目指していきます。

1. 事務事業の見直し

多種多様化、複雑化、増加する事務に的確に対応するため、経常経費の節減合理化を考慮し、事務事業の簡素合理化を図り、効率的な行政運営を行うために、事務事業の見直しを行い、より新しい町づくりを進めていくために、「スクラップ・アンド・ビルド」を原則として、時代変化により薄らいだ事務事業を断ち切り、町民の要望に応えるため、「事業の整理合理化」「事務手続の見直し」「文書管理の推進」「委託料の見直し」「補助金の見直し」「使用料・手数料の見直し」を図ります。

具体的な取り組み

取組項目	公用車の一括管理				担当課 総務課
取組内容	公用車の集中管理により台数の削減、稼働の効率化を図る。 公用車に係る予算の一括管理を検討する。				
効果	公用車の台数の削減が図れる。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	検討	一部実施	実施	継続	継続
取組項目	業務の外部委託の推進				担当課 関係各課
取組内容	外部委託できる業務について洗い出し、検討する。				
効果	人件費の削減と事務の効率化が図れる。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	一部実施	一部実施	実施	実施	実施
取組項目	委員会等恒常的研修視察の見直し				担当課 関係各課
取組内容	効率的・効果的な研修の実施を行うために、恒常的な研修視察の廃止を含め、見直しを図る。				
効果	研修内容の充実と経費の削減が図れる。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	一部実施	実施	実施	実施	実施
取組項目	事務の合理化				担当課 関係各課
取組内容	封筒からハガキへの転換等郵便物を見直し経費の削減を図る。各種通知事務に使用する封筒の統一化を図る。 施設のメンテナンスの管理の一本化を検討する。				
効果	事務を合理化し、人件費の削減と事務費の削減が図れる。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	検討	一部実施	実施	継続	継続

取組項目	新規事業の見直し				担当課 関係各課
取組内容	新規事業については、制度発足時に終期設定を行うとともに、概ね3年毎に見直しを徹底する。				
効果	スクラップアンドビルドの原則により見直し、継続的事業の実施を抑制できる。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	実施	実施	実施	実施	実施
取組項目	事務事業評価の導入				担当課 企画課
取組内容	事務事業評価システムの導入の検討を行う。				
効果	事務事業評価結果による業務改善を推進することができる。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	検討	検討	実施	継続	継続
取組項目	事務決裁制度の見直し				担当課 総務・教育
取組内容	迅速な事務処理のため、事務決裁制度の見直しを行う。				
効果	迅速な事務処理が行うことができる。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	検討	実施	継続	継続	継続
取組項目	事務内容の見直し				担当課 関係各課
取組内容	事務内容を課ごとに明確化し、正副の担当を配置するよう検討する。				
効果	的確な対応と住民サービスの向上が図れる。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	検討	実施	継続	継続	継続
取組項目	前納報奨金の見直し				担当課 税務課
取組内容	前納報奨金の限度額の縮減・交付率を見直す。 廃止を含め検討する。				
効果	報奨金の見直しによる適正な運用が図れる。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	実施	実施	実施	実施	実施

取組項目	システムによる管理				担当課 会計室
取組内容	備品台帳の管理方法の見直し、システム化を検討する。				
効果	人件費の削減と迅速な処理が行える。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	検討	検討	実施	継続	継続
取組項目	各種団体の運営、育成および事務局業務の見直し				担当課 関係各課
取組内容	各種団体事務局の内容の見直しを図るとともに、団体の自主運営について積極的に検討する。NPOや各種ボランティア団体の育成、支援について検討し、より一層活動が活発化するよう条件整備に努める。				
効果	町民活動の活性化、地域コミュニティの活性化を図れる。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	検討	実施	実施	実施	実施
取組項目	文書管理能力の向上				担当課 全課
取組内容	情報公開に対応した文書整理、保存等文書処理技術の習得を図る。				
効果	住民サービスの向上、的確な事務処理能力の向上を図れる。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	実施	継続	継続	継続	継続
取組項目	文書管理の合理化				担当課 総務課
取組内容	電子文書管理システムの構築を図る。				
効果	効率的な事務運営と迅速な対応を図れる。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	検討	一部実施	実施	実施	実施
取組項目	民間委託等の実施				担当課 関係各課
取組内容	民間委託等アウトソーシングできるものを洗い出し、有効かつ積極的に活用する。				
効果	民間活力を導入し、サービスの向上と効率的な運営を図る。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	実施	継続	継続	継続	継続

取組項目	類似業務内容の一本化				担当課 関係各課
取組内容	同一業者、同一委託内容の契約の一本化を図る。				
効果	効率的な事務運営が行える。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	検討	実施	実施	実施	実施
取組項目	団体補助金の見直し				担当課 関係各課
取組内容	各種団体の補助金について、実績報告等により事業効果を勘案し額の見直し、削減策を図る。なお、一律カットではなく活動状況を見て、所管課で整理し財政担当課で精査する。				
効果	適正な交付と事業実施が図れる。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	検討	実施	実施	実施	実施
取組項目	補助金の見直し				担当課 関係各課
取組内容	補助金の交付要綱等の制定かつ終期設定を行い、随時見直しを図る。				
効果	歳出の削減と適正な補助金運営が図れる。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	一部実施	実施	実施	実施	実施
取組項目	受益者負担原則の見直し				担当課 関係各課
取組内容	原価に見合った負担額の見直しを図る。				
効果	公費負担・受益者負担を明確にし、町民負担の公平性の確保が図れる。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	検討	一部実施	実施	継続	継続
取組項目	使用料・手数料の見直し				担当課 総務課
取組内容	町有財産使用については、基準を明確化し使用料を徴収する。すべての使用料・手数料の見直し・検討を行う。				
効果	財源の確保が図れる。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	検討	検討	実施	継続	継続

取組項目	行政評価の効果的・積極的な活用			担当課 企画課	
取組内容	成果重視、経営意識、説明責任の観点から、行政評価システムの内容を検討し、導入を図る。				
効果	行政活動に対する町民の意見が反映され易くなり、満足度の高い行政サービスを提供することが可能になる。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	検討	検討	検討	一部実施	実施

2. 財政構造の体質強化

本町財政も、近年の経済情勢を反映し町税収入が低迷するとともに、人件費、公債費、社会保障費等の義務的経費が増大するなど、非常に厳しい状況にあります。今後、多様な町民ニーズに対応し、活力あふれ豊かさを実感できる町民生活の実現を目指し、各種の新たな施策を展開していくためには、財政面での対応力の回復を図ることが急務であり、歳入の確保・歳出の抑制を図ります。

具体的な取り組み

取組項目	自主財源の確保			担当課 税務課	
取組内容	町税等徴収率の数値目標を設定し体制の強化を図る。 現徴収率を踏まえ、徴収率を0.01%以上上げる。				
効果	財源の確保が図れる。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	実施	実施	実施	実施	実施
取組項目	各課連携の強化			担当課 関係各課	
取組内容	各課の情報連携による効率的な補助金の確保を図る。				
効果	歳入の確保が図れる。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	実施	継続	継続	継続	継続
取組項目	道路占用料の徴収			担当課 建設課	
取組内容	道路占用料徴収条例を制定し、占用料を徴収する。				
効果	財源の確保が図れる。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	実施	継続	継続	継続	継続

取組項目	人件費の削減				担当課 総務課
取組内容	業務の見直しおよび適正配置を検討し、職員・臨時職員の人件費の削減策を図る。				
効果	人件費を抑制できる。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	実施	継続	継続	継続	継続
取組項目	手当の見直し				担当課 総務課
取組内容	時間外手当の見直し、削減策を検討する。 各種手当等の廃止を含め、見直しを検討する。				
効果	歳出の抑制が図れる。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	検討	一部実施	実施	実施	実施
取組項目	集中管理による経費削減				担当課 総務課
取組内容	用紙費用、備品など一括購入・一括管理し経費削減を図る。 経常経費を今後5年間で2.5%削減を図る。				
効果	経費の削減が図れる。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	検討	一部実施	実施	継続	継続
取組項目	印刷物の削減				担当課 関係各課
取組内容	情報系LANの活用による印刷費の削減を図る。住民等への配布物の削減を図る。				
効果	経費の削減が図れる。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	実施	継続	継続	継続	継続
取組項目	未利用財産（町有地等）の有効活用				担当課 総務課
取組内容	未利用財産の活用策を検討し、利用予定のない財産については、順次処分を進める。 既存の町有財産を活用し収入増を図る。				
効果	未利用財産の維持管理費の節減が図れる。 売却収入や貸付収入等が期待できる。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	検討	検討	一部実施	実施	実施

取組項目	公債費比率の低下				担当課 総務課
取組内容	新規借入の抑制繰上償還等により、公債費を10%削減する。				
効果	起債制限比率の上昇を抑制できる。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	実施	実施	実施	実施	実施

3. 組織・機構の簡素合理化

時代の変化や本町の実施計画に基づく、町づくりに対応した簡素で効率的な組織・機構を編成するため、組織・機構の見直しを行います。

見直しにあたっては、静態的・硬直的な組織・機構の見直し、新しい行政需要に柔軟に対応できる組織編成を実現すべく、効率的な組織づくりを行います。

具体的な取り組み

取組項目	組織・機構の見直し				担当課 関係各課
取組内容	事務量・方向性を検討し課組織の見直しを図る。入札契約業務の一元化を検討する。事業・工事業務の一元化を検討する。				
効果	組織の合理化が図れる。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	検討	検討	実施	実施	実施
取組項目	委員会・協議会・審議会の見直し				担当課 関係各課
取組内容	委員会・協議会・審議会等の必要性も含め委員構成・任期等について見直しを図る。 各種委員会・審議会等への30%以上の女性の登用を図る。				
効果	審議会等の必要性を検討し、委員報酬の削減とともに男女共同参画の推進が図れる。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	検討	一部実施	継続	継続	継続
取組項目	総合調整機能の確立				担当課 企画課
取組内容	定期的に調整会議を開催し、組織の横の連携を高める。				
効果	限られた財源の中で成果を重視した施策・事業を戦略的に展開することができる。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	実施	継続	継続	継続	継続

4. 給与・定員管理の適正化

国際化、情報化、高齢化等の社会情勢の変化による新たな行政需要に対応するため、職員個々のもつ資質の適性を見極めた中で適材適所の合理的な職員配置を実施することにより、職員の定数の抑制を図り、行政コストを削減し、限られた財源を可能な限り町民サービスの分野に配分するため、定員適正化計画の策定・人事管理等を行います。

これまでの定員適正化について

部門	区分	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
一般行政	職員数 A (モデル対象職員数)	91 (91)	90 (90)	91 (91)	85 (85)	82 (83)	82 (83)	81 (81)	77 (77)
	対前年増減数	2	1	1	6	3	0	1	4
	定員モデル超過数	1	1	2	4	2	2	0	4
定員適正化計画	計画数 B	91	89	89	88	88	87	84	
	達成状況 C=A - B	0	1	2	3	6	5	3	
特別行政	職員数 D	29	27	28	28	31	31	31	30
	対前年増減数	2	2	1	0	3	0	0	1
公営企業等	職員数 E	9	9	9	9	11	12	12	12
	対前年増減数	0	0	0	0	2	1	0	0
合計	職員数 A+D+E	129	126	128	122	124	125	124	119
	対前年増減数	4	3	2	6	2	1	1	5

* 一般行政の定員モデル超過数における定員モデルは、

H 7 ~ H10	第5次定員モデル職員数	90人
H11 ~ H13	第6次定員モデル職員数	89人
H14 ~ H15	第7次定員モデル職員数	85人
H16 ~ H17	第8次定員モデル職員数	81人

定員管理の数値目標

(単位：人、%)

部門	数 値 目 標					
	H17.4.1 職員数	H22.4.1 職員数	H17 対 H22		(参考：H11 対 H22)	
			増減数	増減数	増減数	増減数
総数	119	118	1.0	0.8%	8.0	6.8%
うち公営企業	8	8	0	0.0%		

具体的な取り組み

取組項目	機能的な人員配置				担当課 総務課
取組内容	業務内容の見直し等を行い、機能的な人員配置を実施する。				
効果	効果的・効率的な行政運営とサービスの向上が図れる。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	検討	実施	継続	継続	継続
取組項目	職員の意識改革				担当課 全課
取組内容	公務員としての自覚と意識改革を図る。また、ISO9001による事務処理の適正化を図る。				
効果	職員の資質の向上が図れる。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	実施	継続	継続	継続	継続
取組項目	年功序列からの脱却				担当課 総務課
取組内容	勤務評定表の作成を検討する。 人事評価制度の導入に向け検討する。				
効果	成果主義に基づき評価結果を給与等に反映させ、能力を最大限に引き出すことができる。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	検討	検討	検討	実施	継続
取組項目	給与制度の抜本的見直し				担当課 総務課
取組内容	特別職給与の見直し・一般職の給与の見直し・昇給制度の見直しを進める。 今後5年間で人件費2%の削減に努める。				
効果	人件費の抑制が図れる。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	検討	実施	継続	継続	継続
取組項目	昇給抑制の実施				担当課 総務課
取組内容	55歳昇給抑制を実施する。				
効果	人件費の削減が図れる。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	検討	実施	継続	継続	継続

5. 効率的な行政運営のための職員の能力開発等の推進

効率的な行政運営を行うには、行政施策の執行過程において一層の工夫と、時代の変化に対応する人材の育成が必要であり、職員の資質向上を図り、事務の効率化、的確な事務の執行、行政サービスの向上に寄与し、円滑な行政運営を目指すため、各分野における専門研修及び人事交流を積極的かつ計画的に推進するための検討を行います。

具体的な取り組み

取組項目	職員研修計画の策定				担当課 総務課
取組内容	職員の能力開発の向上・士気の高揚を目的に職員研修計画を策定する。				
効果	人材の育成と職員の能力の向上が図れる。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	検討	実施	継続	継続	継続
取組項目	職員の意識向上				担当課 総務課
取組内容	職員の能力開発や創意工夫などの確な施策を推進し、職員のスキルアップを図る。 職員の人権意識の高揚に努める。				
効果	職員の能力を最大限に発揮させ成果の向上が図れる。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	実施	継続	継続	継続	継続
取組項目	ISO9001の継続的改善				担当課 総務課
取組内容	ISO9001認証取得後の継続的改善を図るため研修し、行政運営の根本的改革・組織と職員の意識改革・適切な財政投資と運用を行う。				
効果	職員の意識改革を図り、住民サービスを向上することができる。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	実施	継続	継続	継続	継続
取組項目	個人情報保護等セキュリティ研修の実施				担当課 企画課
取組内容	セキュリティ研修を随時実施し、意識を徹底する。				
効果	情報管理能力の向上が図れる。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	実施	継続	継続	継続	継続

取組項目	特別職との対話による政策形成		担当課 総務課		
取組内容	町長と職員による対話を行い、課題解決に向けた検討を重ね政策形成を行う。				
効果	情報・課題解決プロセス等の共有化が図られ、町としての統一した方向性を認識することができる。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	検討	実施	実施	実施	実施

6. 行政の情報化の推進

高度化・多様化する町民ニーズに対応し、きめ細やかな施策の展開を図るためには、行政情報の全庁的な共有化、相互活用や行政に対する町民要望の適時・的確な把握が必要となっています。

このため、総合的なネットワークによる情報システムの構築を目指し、町民サービスの質的向上と効率的かつ効果的な行政運営を図ります。

具体的な取り組み

取組項目	情報管理システム・情報化の推進		担当課 企画課		
取組内容	ITを推進し、コンピュータシステムによる事務の簡素化・効率化を図るため、事務内容の検討を行う。 情報化推進計画を策定する。				
効果	経費の削減と迅速な事務処理が行える。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	検討・実施	実施	実施	実施	実施
取組項目	庁内LANの活用		担当課 企画課		
取組内容	庁内LANの有効活用を図る。				
効果	経費の削減と迅速な事務処理が行える。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	実施	継続	継続	継続	継続
取組項目	電子決済システムの導入		担当課 総務・企画		
取組内容	財務会計業務について電子決済システムの導入を図る。				
効果	人件費の削減と事務の簡素化が行える。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	検討	検討	実施	実施	実施

取組項目	地図情報システムの導入				担当課 関係各課
取組内容	地図情報システムの導入について検討する。				
効果	行政の地図情報のすべて一括管理し、効率的な事務処理が行える。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	検討	検討	実施	実施	実施
取組項目	インターネットの活用			担当課 企画課	
取組内容	インターネット予約（施設予約・各種申請等）の実施を図る。ホームページの有効活用を図る。 住民への情報発信・情報提供を行う。				
効果	住民サービスの向上を図れる。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	一部実施	一部実施	実施	継続	継続
取組項目	議会公聴システムの構築			担当課 議会事務局	
取組内容	議会公聴システムの構築を図る。				
効果	住民への情報提供が行える。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	検討	検討	実施	継続	継続

7. 窓口業務等行政サービスの向上

町民に身近な窓口サービスの向上は、町民の町政への信頼を得る大きな要素であるので、全庁内における連携体制を常に見直し、効率的な運用により住民への対応に配慮し、申請手続き等の正確かつ迅速な取扱いの徹底を図るとともに、研修等を通じて接遇の向上に努めます。

具体的な取り組み

取組項目	迅速な対応の向上				担当課 関係各課
取組内容	申請手続き等迅速かつ的確に行うとともに窓口業務は住民と密に接する場であるので、温かい気配りを徹底する。				
効果	住民サービスの向上を図れる。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	実施	実施	実施	実施	実施

取組項目	接遇の向上				担当課 総務課
取組内容	全職員を対象に定期的な接遇研修を実施する。				
効果	適切な対応能力と身につけ、住民のサービス				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	実施	継続	継続	継続	継続
取組項目	届出事務の簡素化				担当課 関係各課
取組内容	届出、交付事務の簡素化を図る。 押印の廃止、添付書類の簡素化等検討する。				
効果	住民サービスの向上が図れる。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	検討	実施	継続	継続	継続
取組項目	時間外の交付事務				担当課 環境・税務
取組内容	平日の夜間における住民票等交付事務を実施する。				
効果	住民の利便性の向上が図れる。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	検討	実施	継続	継続	継続
取組項目	公聴事業の充実				担当課 企画課
取組内容	「町長への手紙」を継続的に実施する。 住民の意見が行政へ反映されるよう、公聴事業の強化を図る。				
効果	迅速・的確な対応と業務の改善が図れる。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	実施	実施	実施	実施	実施
取組項目	行政情報の迅速な発信				担当課 関係各課
取組内容	多賀町有線放送の効果的な活用を図り、住民に迅速に伝達する。 住民向けメール配信制度を整備し、登録制による情報発信を検討する。				
効果	住民サービスの向上が図れる。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	検討	一部実施	継続	継続	継続

取組項目	住民・自治会との協働				担当課 企画課
取組内容	相互の協力と連携を図る。 まちづくり活動の推進を図る。				
効果	町民と行政の連携による協働のまちづくりが進められる。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	実施	継続	継続	継続	継続

8. 公平・公正の確保と透明性の向上

地方分権時代にふさわしい開かれた町政運営を求め、公平・公正性、透明性をより一層高めるため、行政手続制度の適正な運用を更に推進するとともに、行政情報を積極的に提供し、町民と行政の対話を図りながら住民参加の行政に努めます。

具体的な取り組み

取組項目	パブリックコメントの活用				担当課 関係各課
取組内容	パブリックコメントを積極的に活用する。				
効果	公正の確保と透明性の向上、住民参加のまちづくりが行える。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	検討	実施	実施	実施	実施
取組項目	財政状況の公表				担当課 総務課
取組内容	バランスシートの作成と公表を行い、中長期にわたる事務事業の公表を行う。				
効果	公正の確保と透明性の向上が図れる。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	検討	検討	検討	実施	実施
取組項目	個人情報保護の推進				担当課 関係各課
取組内容	個人情報の適正な取扱いの確保を図る。				
効果	情報の徹底した管理とセキュリティの確保が図れる。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	実施	継続	継続	継続	継続

取組項目	情報公開制度の推進				担当課 関係各課
取組内容	情報公開条例に基づく、公正で透明な町政の運営を確保する。				
効果	公正の確保と透明性の向上が図れる。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	実施	継続	継続	継続	継続

9. 公共施設の管理運営

公共施設は、町民が身近に行政サービスの提供を受ける場所でもあることから、利用者の利便性を特に配慮し、町民の要望を十分取り入れながら、財政の効率的運用に努めるため、施設の有効活用・施設の合理化を図ります。

具体的な取り組み

取組項目	施設の有効利用				担当課 福祉保健課
取組内容	休日、祝日の開館について検討する。				
効果	住民の利便性の向上が図れる。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	検討	検討	実施	実施	実施
取組項目	公共施設の利便向上				担当課 関係各課
取組内容	公共施設利用時の押印廃止を検討する。				
効果	住民の利便性の向上が図れる。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	検討	実施	継続	継続	継続
取組項目	指定管理者制度の導入・活用				担当課 総務課
取組内容	指定管理者制度の導入・活用を図る。				
効果	弾力的な施設の運営管理が可能となり、利用者の利便向上と経費節減が期待できる。				
年度計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	検討	実施	継続	継続	継続

10. 地方公営企業の経営健全化

(1) 上水道事業

今日の水道事業体としての役割は、単に飲料水の供給だけでなく、より安全でおいしい水の供給を求められている上、災害時などの緊急事態に備え、施設の耐震化や緊急給水基地の整備、飲料水の確保など重要な役割を担っています。このため、施設整備と共に水道事業体としての経営安定を一層図るため、民間的な経営手法や優良事業体を参考に検討し、一層の経営基盤の強化と自立性の強化を推進します。

経営健全化策

収益の向上

今日まで収益の向上を図るため、びわこ中核工業団地や中川原工業団地、名神高速道路多賀サービスエリアなど水源地能力に合わせ可能な限りの給水を実施してきました。しかしながら、多賀町内においても中心部と山間部とでは人口減少格差が如実に現れ、水源においても中心部は不足し、山間部に余裕がでる傾向があります。このため、今後は水源池間の連絡を行うと共に、工業団地を中心とした中心部の安定供給を推進することにより、収益の向上を目指します。

実績

(千円)

	昭和60年	平成元年	平成5年	平成10年	平成16年
給水人口(人)	9,269	9,139	9,017	8,725	8,371
水道料金収入	135,146	162,362	176,946	199,442	211,953
前年度比増減		20.14%	8.98%	12.71%	6.27%

計画

	平成21年
人口	7,950
水道料金収入	220,000
前年度比増減	3.80%

料金の適正化・経費の節減

水道料金は公共料金であり、料金改定は住民の日常生活に直接影響するため、現行の料金体制を維持できるような年度ごとの資金計画・事業計画を策定し、料金の適正化を図り、併せて経費の削減に努め収支均衡を図ります。

さらには、施設整備と同時に料金改定も含め、料金改定審議会にて審議し、女性委員の登用とパブリックコメントを求め、住民の理解を図ります。

収納対策の強化

水道事業の運営上必要な経費は、その事業による収入によって賄う必要があるため、水道料金の収納については、未納のないよう万全を期さなければならない。しかしながら、景気低迷などの影響により年々滞納額は増えてきています。

このため、四半期ごとの戸別訪問による納入催告を月2回実施するなどその強化を図ってきたところです。今後は納入催告に応じない場合は、滞納処分としての給水停止等の実施を行い、完納するまで開栓しないなど収納対策の強化を図ります。

実績

	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
滞納累計額	666,100	708,750	1,470,780	2,376,960	2,024,270
回収額		519,880	476,890	700,730	1,321,030
回収率		78.05%	67.23%	47.64%	55.58%

計 画 : 平成21年度までに滞納累計額1,000千円を目指します。

民間への業務委託推進と見直し

これまで職員が行っている業務を洗い出し、外部委託を推進してきたところですが、適正人員を勘案し、さらなる外部委託について、安全性、効率性、経費面を十分に比較検討し、人件費削減を目指します。

事業計画の策定

本町の水道施設は、昭和37年に多賀地区簡易水道で給水を開始して、平成3年の第3期認可変更を行い、現多賀町上水道事業と大君ヶ畑簡易水道を運営しています。しかしながら現行の施設は、近年の水質管理基準の高度化、施設の老朽化などにより、緊急時の対応や安定供給への迅速な対応等、管理体制および施設改善が必要であります。

このため、大幅な施設整備が必要となることから、施設整備に併せて維持管理の省力化、施設更新、統廃合等を図り、より一層安定給水を行えるよう、事業計画を策定し進めていきます。さらに、施設整備に併せて多額の負債が生じることとなりますが、料金改定を含め返済計画など安定経営を目指します。

	平成16年	平成21年	平成27年
浄水場	5カ所	5カ所	4カ所
配水池	12カ所	10カ所	7カ所
加圧ポンプ場	4カ所	4カ所	3カ所

人員配置の見直しと事務の合理化

社会経済情勢の変化などに伴い多様化する住民ニーズや事業課題に的確に対応することができるように現在の事務分掌を見直し、適正人員により人件費の削減を目指し、限られた予算と人員で最大の効果が発揮できるよう簡素で効率的な組織体制にするとともに職員一人ひとりが主体的に取り組み、技術管理者はもとより、給水工事主任技術者資格の取得を行い、簡易的な漏水工事は直営化するなど、直営・請負を明確化し、事業の合理化・経費削減を図ります。

	平成14年	平成16年	平成21年
課長	0.5名(下水道兼務)	0.5名(下水道兼務)	0.5名(下水道兼務)
課長補佐	1名	0.5名(下水道兼務)	0.5名(下水道兼務)
施設管理者	1名	1名	1名
工務係員	1名	1名	1名
水道施設維持管理員	1名	1名	1名
出納係員 水道使用料金係員	1名	1名	1名
	5.5名	5名	5名

(2) 下水道事業

本町の下水道事業は、県工事である琵琶湖流域下水道事業の関連公共下水道事業として、全体計画面積479ha.事業認可区域446.2ha.の事業を進めており、平成7年度に一部供用開始を行い、現在16集落296.1ha.の供用開始を行っています。平成19年度には下水道整備困難地を除く計画区域内の整備が完了することにより、施設整備から維持管理の時代へと突入することになります。

施設整備により多額の負債を抱え、さらには琵琶湖東北部処理場の建設負担金の増大と負債に拍車をかけています。今後は、町の厳しい財政状況のなかでの運営には、一層の経費節減等の施策を確実に実行するとともに、資本平準化債の有効活用や使用料の増収のために下水道の普及促進及び水洗化の向上を行うなど、下水道事業の合理的な経営を図ります。

経営健全化策

収益の向上

平成20年度には計画区域内の整備が概ね終了し、供用開始が実施できることから、水洗化促進を図り加入率の向上、下水道使用料の増収を目指します。

実績

	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
処理区域内人口	6,031	6,220	6,107	6,129	6,329
処理区域内世帯数	1,689	1,742	1,718	1,756	1,827
水洗化世帯数	893	1,032	1,156	1,263	1,341
水洗化率	49.7%	59.2%	67.3%	71.9%	73.4%
使用料(千円)	143,024	166,826	176,384	179,866	190,920

計 画 : 平成21年度までに水洗化率80%、使用料収入200,000千円を目指します。

収納対策の強化

四半期ごとの戸別訪問による納入催告を行ってききましたが、景気低迷などの影響により年々滞納額は増えてきています。このため、水道事業と同時に戸別訪問による催告通知を月2回実施するなどその強化を図ります。

人員配置の見直しと事務の合理化

社会経済情勢の変化などに伴い多様化する住民ニーズや事業課題に的確に対応することができるように現在の事務分掌を見直し、適正人員により人件費の削減

を目指し、限られた予算と人員で最大の効果が発揮できるよう簡素で効率的な組織体制にするとともに職員一人ひとりが主体的に取り組み、料金徴収業務など水道事業と密接な連絡のもと、事業の合理化・経費削減を図ります。

	平成14年	平成16年	平成21年
課長	0.5名(水道兼務)	0.5名(水道兼務)	0.5名(水道兼務)
課長補佐	1名	0.5名(水道兼務)	0.5名(水道兼務)
維持管理係員	0.5名(出納兼務)	0.5名(工務兼務)	0.5名(工務兼務)
工務係員	0.5名(維持管理)	0.5名(料金兼務)	0.5名(料金兼務)
出納係員	0.5名	0.5名(維持管理)	0.5名(維持管理)
水道使用料金係員	0.5名	0.5名(出納兼務)	0.5名(出納兼務)
	3.5名	3名	3名

財政再建

平成16年度末現在での負債額は46億円を超え、元金・利子の償還金は245,592千円、流域下水道建設負担金は62,084千円にのぼり、今後益々増大し、償還額のピークを平成23年頃に迎える状況です。厳しい町財政の中での多額の建設費負債、流域下水道建設負担金などを抱え、一般財源繰入にも基準内繰入が望めない状況であります。

このため、建設費負債も平成20年度には終わることから、使用料の改定、資本平準化債を充当するなど、できる限り一般財源に負担をかけないように、財政再建に努めます。

計 画 : 平成21年度を目処に、一般財源繰入金を130,000千円以内を目指します。